

8-1 課税状況

(1) 課税状況

区分	課		税				控除				課税実数		免 税	
	一般税率適用		特例税率適用 〔第23条第2項第3号〕		計		酒税法 〔第30条第1項、 第2項及び第3項〕		災害減免法 〔第7条第1項〕				未 移出 数量	納税 輸出 数量
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額		
清酒	kL	千円	kL	千円	kL	千円	kL	千円	kL	千円	kL	千円	kL	kL
清酒	27,281	2,753,233	159	12,483	27,439	2,765,716	917	93,434	0	1	26,522	2,672,280	4,038	857
合成清酒	6,633	663,245	-	-	6,633	663,245	204	18,488	-	-	6,429	644,756	142	57
連続式蒸留焼酎	138,187	32,986,494	3,976	318,095	142,164	33,304,590	3,848	1,092,048	0	5	138,317	32,212,536	2,259	47
単式蒸留焼酎	8,449	2,047,830	682	54,535	9,131	2,102,365	148	21,276	0	1	8,982	2,081,089	1,277	78
みりん	38,919	778,378	-	-	38,919	778,378	1,353	27,060	-	-	37,566	751,318	573	199
ビール	357,819	68,125,422			357,819	68,125,422	17,268	3,305,888	0	1	340,553	64,819,534	42,538	3,024
果実酒	60,927	5,711,877	1,347	106,809	62,274	5,818,687	9,468	895,989	0	1	52,804	4,922,696	8,272	256
甘味果実酒	422	56,685	409	32,755	831	89,440	74	6,605	-	-	757	82,835	141	11
ウイスキー	52,749	19,853,633	11,248	899,841	63,997	20,753,474	469	65,258	-	-	63,527	20,688,218	82,989	3,817
ブランデー	572	224,478	-	-	572	224,478	1	657	-	-	569	223,821	51	24
原料用アルコール	85	44,440	-	-	85	44,440	0	221	-	-	84	44,219	72,349	4
発泡酒	161,411	21,765,738			161,411	21,765,738	2,903	390,774	-	-	158,509	21,374,964	14,524	11
その他の醸造酒	77	8,305	16,846	1,817,604	16,922	1,825,907	10	1,111	-	-	16,911	1,824,797	21	1
スピリッツ	15,676	2,248,343	214,885	17,190,820	230,561	19,439,162	6,245	504,451	0	1	224,316	18,934,710	100,937	887
リキュール	14,375	2,142,594	206,575	19,366,155	220,952	21,508,753	8,239	802,783	0	1	212,711	20,705,965	87,751	1,140
粉末酒・雑酒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
合計	883,575	159,410,690	456,131	39,799,095	1,339,710	199,209,788	51,146	7,226,037	0	10	1,288,556	191,983,741	417,860	10,415

調査対象等：令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に製造場から移出された酒類について、令和6年4月30日までの申告又は処理による課税事績を示したものである。

用語の説明：未納税移出とは、製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいい、輸出免税とは、輸出する目的で酒類を製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいう。

- (注) 1 「特例税率適用（第23条第2項第3号）」欄は、各品目（ビール及び発泡酒を除く。）でその他の発泡性酒類（発泡性があり、かつ、アルコール分が10度未満であるもの）になるものを示す。  
 2 「酒税法第30条第1項、第2項及び第3項」欄は、酒類製造者がその製造場から移出した酒類を、当該製造場に戻し入れた場合の酒税額の控除等を示す。  
 3 税関分は含まない。

## (2) 課税状況の累年比較

年 度	清 酒		合成清酒		焼 酎		ビ ール		そ の 他		計	
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額
	kL	千円	kL	千円	kL	千円	kL	千円	kL	千円	kL	千円
令和元年度	31,865	3,689,396	9,357	936,341	169,101	39,738,122	446,043	98,017,325	821,599	82,462,573	1,477,966	224,843,748
令和2年度	29,643	3,287,343	7,007	701,712	164,294	38,873,385	321,633	67,420,131	846,321	87,946,115	1,368,896	198,228,687
令和3年度	28,782	3,071,932	6,283	629,883	158,494	37,417,369	350,703	70,048,280	852,426	92,937,405	1,396,697	204,104,867
令和4年度	28,016	2,976,525	6,476	646,974	151,690	35,395,495	403,437	80,562,627	834,719	92,380,614	1,424,344	211,962,239
令和5年度	26,522	2,672,280	6,429	644,756	147,299	34,293,625	340,553	64,819,534	767,754	89,553,543	1,288,556	191,983,741

(注) 「焼酎」の計数は連続式蒸留焼酎及び単式蒸留焼酎の合計である。

## (3) 都道府県別課税状況

県名	清酒		合成清酒		連続式蒸留焼酎		単式蒸留焼酎		みりりん		ビール		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
千葉県計	15,300	1,556,648	X	X	105,913	24,850,600	7,139	1,637,060	36,866	737,300	167,771	31,910,422	千葉県計
東京都計	1,293	117,319	X	X	X	X	276	56,465	X	X	64,510	12,275,960	東京都計
神奈川県計	1,022	85,102	X	X	X	X	137	31,866	X	X	107,298	20,468,559	神奈川県計
山梨県計	8,907	913,211	X	X	X	X	1,430	355,698	X	X	974	164,593	山梨県計
総計	26,522	2,672,280	6,429	644,756	138,317	32,212,536	8,982	2,081,089	37,566	751,318	340,553	64,819,534	総計

県名	果実酒		甘味果実酒		ウイスキー		ブランデー		原料用アルコール		発泡酒		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
千葉県計	1,421	127,565	235	21,817	53,822	17,124,358	441	172,512	X	X	22,690	3,055,979	千葉県計
東京都計	72	4,524	X	X	X	X	0	7	X	X	34,536	4,667,549	東京都計
神奈川県計	34,148	3,252,820	X	X	X	X	94	38,283	X	X	100,840	13,571,183	神奈川県計
山梨県計	17,163	1,537,787	223	25,703	9,466	3,544,674	34	13,019	X	X	443	80,253	山梨県計
総計	52,804	4,922,696	757	82,835	63,527	20,688,218	569	223,821	84	44,219	158,509	21,374,964	総計

県名	その他の醸造酒		スピリッツ		リキュール		粉末酒・雑酒		合計		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
千葉県計	530	57,094	184,464	15,631,848	109,658	10,310,898	-	-	712,519	107,855,161	千葉県計
東京都計	21	2,297	23,889	1,929,935	60,484	6,265,052	-	-	185,114	25,321,041	東京都計
神奈川県計	16,305	1,760,815	15,864	1,333,686	41,826	3,987,659	-	-	350,270	51,911,261	神奈川県計
山梨県計	55	4,591	99	39,241	743	142,356	-	-	40,653	6,896,278	山梨県計
総計	16,911	1,824,797	224,316	18,934,710	212,711	20,705,965	-	-	1,288,556	191,983,741	総計

8-2 製成数量

(1) 製成数量

区分	製成数量等					手持数量 〔令和6年3月31日現在〕
	製成 ①	アルコール等混和 ②	焼酎の品目別アルコール分等変更 ③	用途変更等 ④	計 〔①+②+③-④〕	
清酒	kl (13,976)	kl	kl	kl	kl (13,937)	kl (7,056)
	14,587	0		390	14,194	8,100
合成清酒	(4,454)				(4,454)	(192)
	7,009	-		96	6,912	301
連続式蒸留焼酎	143,927	-	8,018	9,950	141,996	6,716
単式蒸留焼酎	1,377	-	7,264	7,094	1,549	1,905
みりん	50,323	40		14,333	36,032	3,860
ビール	368,352	-		6,265	362,086	13,879
果実酒	76,164	0		40,273	35,887	16,025
甘味果実酒	809	-		342	467	389
ウイスキー	125,106	-		21,272	103,833	6,549
ブランデー	734	-		163	570	231
発泡酒	281,787	-		150,433	131,350	9,726
その他の醸造酒	16,438	-		706	15,732	139
原料用アルコール・スピリッツ	188,354	9		61,497	126,865	6,955
リキュール	277,966	0		54,417	223,548	7,818
粉末酒・雑酒	0	-		-	0	0
合計	1,552,934	49	15,282	367,232	1,201,030	82,602

調査期間等：令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に製成された酒類について、酒類製造者から申告された「酒類の製成及び移出の数量等申告書」に基づき作成したものである。

- (注) 1 犯則分は含まない。  
 2 ( ) 書きはアルコール分20度に換算した数量を示す。  
 3 ウイスキー及びブランデーはアルコール分40度分に、原料用アルコール及びスピリッツはアルコール分100度分にそれぞれ換算したものである。

## (2) 製成数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	連 続 式 蒸 留 焼 酎	単 式 蒸 留 焼 酎	み り ん	ビ ー ル	果 実 酒 ・ 甘 味 果 実 酒	ウ イ ス キ ー ・ ブ ラ ン デ ー	発 泡 酒	そ の 他 の 醸 造 酒	原 料 用 アル コ ー ル ・ ス ビ リ ッ ツ	リ キ ュ ー ル	粉 末 酒 ・ 雑 酒	合 計
令 和 元 年 度	16,310	9,863	164,599	1,834	36,385	469,300	44,998	69,960	44,423	57,573	172,767	314,618	0	1,402,636
令 和 2 年 度	13,043	7,071	157,687	1,700	34,510	321,500	46,276	75,978	32,685	38,888	177,709	419,665	1	1,326,713
令 和 3 年 度	13,886	6,399	152,977	1,993	35,829	351,320	39,886	80,891	27,839	30,427	225,954	394,775	0	1,362,182
令 和 4 年 度	14,515	6,743	146,337	1,627	37,275	408,445	38,576	89,767	29,074	28,689	120,720	387,135	0	1,308,908
令 和 5 年 度	14,194	6,912	141,996	1,549	36,032	362,086	36,354	104,403	131,350	15,732	126,865	223,548	0	1,201,030